

令和8年4月吉日

県内各高等学校長 様

茨城県牛乳普及協会
(公印省略)

令和8年度高等学校向け牛乳・乳製品利用料理実習の助成について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の事業につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ですが、牛乳の正しい知識の普及と消費拡大を図ることを目的に、学校で実施する料理実習に助成をすることといたしましたので、ご案内いたします。

記

1. 申込期限 令和8年5月11日(月)
2. 同封資料 牛乳・乳製品利用料理実習実施要領
料理実習実施計画書
料理実習実績報告及び経費請求書
フローチャート

【問合せ先】 茨城県牛乳普及協会
担 当 菅田 眞理子
 荒井 夕紀
電 話 029-227-4740
F A X 029-227-4095

令和8年度高等学校向け牛乳・乳製品利用料理実習実施要領

第1. 事業の目的

高等学校等の生徒を対象に牛乳・乳製品利用の料理実習を推進することによって、実習を通じて牛乳・乳製品に関する正しい知識を啓発することを目的とする。

第2. 事業の実施

1. 事業の内容

高等学校の生徒が料理実習を行うにあたり、料理実習並びに牛乳・乳製品の正しい知識普及を行う。

2. 実施計画の承認

この事業により料理実習を実施しようとする高等学校等は、「牛乳・乳製品利用料理実習実施計画書」を提出し承認を受けるものとする。

3. 助成金

一人あたり600円(税込)以内とする。

4. 協力費

1校あたり3,000円を支給する。

5. 事業実施期間

この事業は、令和8年6月1日から令和9年1月31日までの間に実施するものとする。

経費項目	助成対象内訳
① 牛乳代	原則1人100ml以上又は1人150円以上を基準
② 乳製品代	生クリーム、チーズ、バター等
③ 副材料代	牛乳、乳製品以外の食材
④ 消耗品代	紙コップ、紙皿、割り箸、ナプキン、楊枝、ゴミ袋、消毒薬等

※牛乳・乳製品をつかったレシピはこちらのサイトをご参考ください。

Jミルク乳和食サイト <https://www.j-milk.jp/nyuwashoku/>

第3. 事業実施報告等

1. 実施校は料理実習終了後に、証拠書類及び実習風景・作品等の写真2枚以上を添えて「牛乳・乳製品利用料理実習実績報告及び経費請求書」を茨城県牛乳普及協会に提出するものとする。
2. 茨城県牛乳普及協会は1の請求書の提出があったときは、その内容を確認し実施校に精算払いするものとする。

○フローチャート

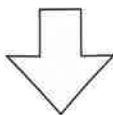
(1) 【高等学校→茨城県牛乳普及協会】

様式1「令和8年度高等学校向け牛乳・乳製品利用料理実習実施計画書」を提出。(〆切 令和8年5月11日)

提出先：茨城県牛乳普及協会

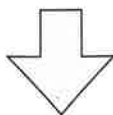
〒310-0033 水戸市梅香1丁目2-54

FAX 029-227-4095



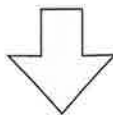
(2) 【茨城県牛乳普及協会→高等学校】

計画書の承認、通知



(3) 【高等学校】

実習の実施(令和8年6月1日～令和9年1月31日)

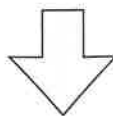


(4) 【高等学校→茨城県牛乳普及協会】

様式2「令和8年度高等学校向け牛乳・乳製品利用料理実習実績報告及び経費請求書」の提出(実習終了後又は2月末日までに報告)

※添付資料

領収書(明細の分かるもの)、実施状況、作品



(4) 【茨城県牛乳普及協会→高等学校】

「助成金確定通知書」の送付、精算払。